

公 告

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第二条の三の規定に基づく講習を次のとおり実施する。

令和七年五月一日

京築広域圏消防本部 消防長 上森 伸



一 実施する講習

甲種防火管理（再）講習 （修了者には、修了証を交付する。）

二 講習内容及び時間

科 目	時 間
最近における消防法令の改正概要	一時間
火災事例と防火管理	一時間
計	二時間

三 講習日時及び場所

（一） 講習日時

講習日は令和七年七月二十五日（金）

午後二時から午後四時三十分まで（受付は、午後一時三十分から午後二時）

（二） 会 場

京築広域圏消防本部 講堂 （豊前市大字荒堀五二五番地一）

四 受講手続き及び受付期間

（一） 受講の申込み方法

甲種防火管理再講習受講申込書に修了証（防火理者資格証）及び受講料二千円（税込）を添え、京築広域圏消防本部予防課指導係へ提出すること。（インボイス制度への対応は行っておりません。）

※ 受講申込書は、京築広域圏消防本部、最寄の署所及びホームページで取得できます。

（二） 受付期間

受講受付期間は、令和七年六月二日（月） から六月三十日（月） まで

平日の午前九時から午後五時まで（土曜、日曜及び祝祭日は除く。）

五 その他

※ 定員（四十名） になり次第締め切ります。

※ 受講料は、申込み後は返金できません。

※ 受講当日に発熱や体調不良等がある場合は、受講を遠慮していただくことがあります。

※ 自然災害発生等の状況を踏まえ、中止又は延期する場合があります。

※ 受講手続き、その他のお問い合わせは、京築広域圏消防本部予防課指導係までお願いします。

Tel. 〇九七九（六四）七〇八一